

平成 2 5 年度

廿 日 市 市 簡 易 水 道 事 業
特 別 会 計 補 正 予 算
(第 1 号)

広 島 県 廿 日 市 市

議案第 38 号

平成 25 年度廿日市市簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）

平成 25 年度廿日市市の簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 91,867 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 863,235 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 既定の地方債の変更は、「第 2 表 地方債補正」による。

平成 26 年 3 月 4 日提出

廿日市市長 眞 野 勝 弘

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 分担金及び負担金		1,863	1,669	3,532
	1 分担金	1,863	1,669	3,532
2 使用料及び手数料		287,226	△4,277	282,949
	1 使用料	287,087	△4,277	282,810
3 国庫支出金		125,000	△17,800	107,200
	1 国庫補助金	125,000	△17,800	107,200
5 繰入金		228,629	△29,467	199,162
	1 一般会計繰入金	224,781	△29,467	195,314
7 諸収入		7,061	4,608	11,669
	1 雑入	7,061	4,608	11,669
8 市債		305,100	△46,600	258,500
	1 市債	305,100	△46,600	258,500
歳 入	合 計	955,102	△91,867	863,235

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 総務費		236,145	△7,445	228,700
	1 総務管理費	60,148	△2,315	57,833
	2 施設管理費	175,997	△5,130	170,867
2 事業費		514,082	△83,264	430,818
	1 事業費	514,082	△83,264	430,818
3 公債費		202,875	△1,158	201,717
	1 公債費	202,875	△1,158	201,717
歳 出 合 計		955,102	△91,867	863,235

第2表 地方債補正

1 変 更

起 債 の 目 的	補 正 前			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
簡易水道事業	千円 305,100	普通貸借又は証券発行	% 5.0以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる資金 について、 利率の見直 しを行った 後においては、 当該見直し 後の利率)	借入先の融資条件 による。 ただし、市財政の 都合により据置期 間及び償還期限を 短縮し、若しくは 繰上償還又は低利 に借換えることが できる。

補 正 後			
限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
千円 258,500		%	
補 正 前 と 同 じ			

平成 2 5 年度

廿日市市簡易水道事業特別会計
歳入歳出補正予算事項別明細書
(第 1 号)

広島県廿日市市

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 分担金及び負担金	1,863	1,669	3,532
2 使用料及び手数料	287,226	△4,277	282,949
3 国庫支出金	125,000	△17,800	107,200
5 繰入金	228,629	△29,467	199,162
7 諸収入	7,061	4,608	11,669
8 市債	305,100	△46,600	258,500
歳入合計	955,102	△91,867	863,235

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
1 総務費	236,145	△7,445	228,700
2 事業費	514,082	△83,264	430,818
3 公債費	202,875	△1,158	201,717
歳 出 合 計	955,102	△91,867	863,235

補正額の財源内訳			
特 国 県 支 出 金	定 地 方 債	財 源 そ の 他	一 般 財 源
千円	千円	千円	千円
0	0	△11,714	4,269
△17,800	△46,600	△11,610	△7,254
0	0	18,423	△19,581
△17,800	△46,600	△4,901	△22,566

2 歳 入

1 款 分担金及び負担金

1 項 分担金

目	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
1 簡易水道分担金	1,863	1,669	3,532
計	1,863	1,669	3,532

2 款 使用料及び手数料

1 項 使用料

1 簡易水道使用料	279,685	△4,277	275,408
計	287,087	△4,277	282,810

3 款 国庫支出金

1 項 国庫補助金

1 事業費国庫補助金	125,000	△17,800	107,200
計	125,000	△17,800	107,200

5 款 繰入金

1 項 一般会計繰入金

1 一般会計繰入金	224,781	△29,467	195,314
計	224,781	△29,467	195,314

節		説	明
区 分	金 額		
	千円		千円
1 佐伯地区施設 整備納付金	1,669	佐伯地区施設整備納付金	1,669

1 佐伯地区簡易 水道使用料	△2,337	佐伯地区簡易水道使用料	△2,337
2 吉和地区簡易 水道使用料	△266	吉和地区簡易水道使用料	△266
3 宮島地区簡易 水道使用料	△1,674	宮島地区簡易水道使用料	△1,674

1 簡易水道事業 費補助金	△17,800	簡易水道施設整備費補助金	△17,800

1 一般会計繰入 金	△29,467	一般会計繰入金	△29,467

簡易水道事業特別会計

7 款 諸収入
1 項 雑入

目	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
1 雑入	7,061	4,608	11,669
計	7,061	4,608	11,669

8 款 市債
1 項 市債

1 事業債	305,100	△46,600	258,500
計	305,100	△46,600	258,500

節		説 明	
区 分	金 額		
	千円		千円
1 雑入	4,608	消費税還付金	5,858
		消費税還付加算金	32
		建物損害共済保険金	318
		公共補償金	△1,600

1 簡易水道事業 債	△46,600	簡易水道事業債	△46,600

3 歳 出

1 款 総務費

1 項 総務管理費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 一般管理費	千円 60,148	千円 △2,315	千円 57,833	千円	千円	千円 △6,584 使用料及び 手数料 △15,475 諸収入 8,891	千円 4,269
計	60,148	△2,315	57,833	0	0	△6,584	4,269

1 款 総務費

2 項 施設管理費

1 施設管理費	175,997	△5,130	170,867			△5,130 分担金及び 負担金 1,669 使用料及び 手数料 △7,117 諸収入 318	
計	175,997	△5,130	170,867	0	0	△5,130	0

2 款 事業費

1 項 事業費

1 簡易水道事業費	96,339	△16,504	79,835		△9,700 市債	△6,508 使用料及び 手数料 △108 繰入金 △4,800	△296
-----------	--------	---------	--------	--	--------------	---	------

節		説 明	
区 分	金 額		
2 給料	千円 △600	001 職員給与費	千円 △2,038
3 職員手当等	△1,198	003 簡易水道一般管理事業	△277
4 共済費	△240		
13 委託料	△277		

11 需用費	△740	001 佐伯地区簡易水道施設維持管理事業	△3,240
12 役務費	△180	002 吉和地区簡易水道施設維持管理事業	△610
13 委託料	△4,060	003 宮島地区簡易水道施設維持管理事業	△1,280
14 使用料及び賃借料	△90		
18 備品購入費	△60		

13 委託料	△4,504	001 佐伯地区簡易水道整備事業	△7,100
15 工事請負費	△12,000	002 吉和地区簡易水道整備事業	△700
		003 宮島地区簡易水道整備事業	△8,704

簡易水道事業特別会計

2 款 事業費
1 項 事業費

目	補正前の額 千円	補 正 額 千円	計 千円	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金 千円	地 方 債 千円	そ の 他 千円	
						諸収入 △1,600	
2 簡易水道新 設改良費	417,743	△66,760	350,983	△17,800 国庫支出金	△36,900 市債	△5,102 繰入金 △2,100 繰越金 △1 諸収入 △3,001	△6,958
計	514,082	△83,264	430,818	△17,800	△46,600	△11,610	△7,254

3 款 公債費
1 項 公債費

1 元金	133,610	0	133,610			32,491 使用料及び 手数料	△32,491
2 利子	69,265	△1,158	68,107			△14,068 使用料及び 手数料	12,910
計	202,875	△1,158	201,717	0	0	18,423	△19,581

節		説	明
区 分	金 額		
	千円		千円
9 旅費	△192	001 佐伯地区簡易水道新設改良事業	△66,760
11 需用費	△26		
12 役務費	△20		
13 委託料	△2,505		
15 工事請負費	△62,363		
19 負担金、補助 及び交付金	△1,654		

		財源更正	
23 償還金、利子 及び割引料	△1,158	001 長期債利子償還金	△1,158

給 与 費

1 一 般 職

(1) 総 括

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費		
		給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)
補正後	3	13,724	11,118	24,842
補正前	3	14,324	12,316	26,640
比 較	0	△ 600	△ 1,198	△ 1,798

職員手当 の 内 訳	区 分	管理職手当 (千円)	扶 養 手 当 (千円)	住 居 手 当 (千円)
	補正後			520
	補正前			520
	比 較			0
	区 分	期 末 手 当 (千円)	勤 勉 手 当 (千円)	夜間勤務手当 (千円)
	補正後	3,366	1,750	
	補正前	3,486	1,810	
	比 較	△ 120	△ 60	

明 細 書

共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
4,652	29,494	
4,892	31,532	
△ 240	△ 2,038	

通 勤 手 当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	管理職員特別勤務手当 (千円)
146	4,923		
146	5,923		
0	△ 1,000		
休日勤務手当 (千円)	地 域 手 当 (千円)	単身赴任手当 (千円)	
	413		
	431		
	△ 18		

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳	
			(千円)
給 料	△ 600	給与改定に伴う増減分	0
		昇給に伴う増加分	0
		その他の増減分	△ 600
職員手当	△ 1,198	制度改正に伴う増減分	0
		その他の増減分	△ 1,198

説 明	備 考
新陳代謝等に係る増減分 △ 45 特例条例による減少分 △ 555	
各種手当の増減分 △ 1,088 特例条例による減少分 △ 110	